

令和8年度 各種奨学団体奨学生募集一覧

- この一覧は大学に募集案内が届いた奨学金のうち、主に学部生ならびに留学生を対象とした奨学金一覧です。大学院生については、大学院事務室へお尋ねください。
- 各奨学金の詳細は、本学ポータルシステム (UNIPA) の掲示板でお知らせしています。UNIPAならびに各財団の募集要項を必ず確認したうえで手続きを進めてください。
- 大学独自の奨学金 (肥後銀行国際交流奨学金<6月>、第二部学生有職者奨学金<6月>、田島司郎国際奨学基金<11月>) は、本学ポータルシステム (UNIPA) の掲示板でお知らせしています。
- 他にも大学に情報提供されない地方公共団体や民間の企業・財団が運営する奨学金もありますので、各自で奨学団体に直接お問い合わせください。
- 日本学生支援機構の奨学金を希望する場合、別途UNIPAでお知らせをお送りしていますので、そちらをご確認ください。
- 留学する日本人を対象に外国政府等が実施している奨学金については、日本学生支援機構が運営する「海外留学情報サイト」にて各自ご確認ください。

「海外留学情報サイト」 <https://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship.html>

問い合わせ先：熊本学園大学 学生課(096-372-7279/平日8:45~17:15)

| 管理番号 | 奨学団体名 | 主な条件等 | 月額(年額) 受給期間 | 募集人数 | 応募用紙 入手方法 | 申請方法 | 締切 |
|-------|----------------------|--|---|--------|------------------|------|-------|
| R8-35 | 在日本朝鮮人教育会 | <ul style="list-style-type: none"> ・在日朝鮮人学生(国籍不問。本国からの留学生を除く)で30歳未満が対象 ・成績が優良で、かつ学資の支弁が困難な者 ・指定行事に積極的に参加する意志のある者 | 【給付】 年額20万円 (2年生以上) 年額16万円 (1年生) 【期間】 2026年4月～2027年3月 | — | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-34 | 木下勇記念財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有すること ・学部3年生であること ・応募締切日時点で年齢25才以下であること ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で15名 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 6月30日 |
| R8-33 | KUROKI FOUNDATION | <ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生であること ・両親または片親がいない世帯に属していること ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |

| | | | | | | | |
|-------|---------------------|--|--|-------------|------------------|--------|-------|
| R8-32 | 先端教育振興機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有すること ・専門職大学院に進学した新1年生であること ・2年制以上の課程に学ぶ者であること ・応募締切日時点で年齢35才以下であること ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-31 | 米濱・リンガーハット財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県、長崎県内の高等学校等を卒業した学部2年生以上、大学院生 | 【給付】 月額20,000円 【期間】 修学期間 | 全国で10~20名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出 | 5月18日 |
| R8-30 | ONOKEN財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・学業やスポーツに前向きにチャレンジしている学生 ・財団が企画する行事への参加に協力することができる学生 ・財団が定める提出書類を期日までに提出することができる学生 | 【給付】 月額50,000円 【期間】 2026年4月~2027年3月 | 全国で30名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月18日 |
| R8-29 | 加瀬不動産活用振興財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-28 | 深川真マリモ奨学財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-27 | 藤岡記念教育財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-26 | 青木仁志啓育財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-25 | KAWAJIRI FOUNDATION | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |

| | | | | | | | |
|-------|----------------|---|---|-----------------------------------|-------------------|------------------------------------|-------|
| R8-24 | LPC Foundation | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で15名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-23 | オークネット財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で20名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-22 | 杉山奨学財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-21 | 岡本教育財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額480,000円 【期間】 2年間 | 全国で10名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-20 | あしなが育英会 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、病気や災害、自死などで死亡または障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭であること | 【貸与】 月額40,000円もしくは月額50,000円 【期間】 修学期間 | 全国で200名程度 | 育英会ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出後、各自でオンライン申請 ※詳細はUNIPAを確認 | 5月8日 |
| R8-19 | 内村チカ育英財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・志願者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持しているものが熊本県に移住していること。 ・人物、学業ともに優秀であること。 ・他の育英奨学事業を行う財団等から奨学金の給付を受けていない、または受ける予定がない者。（貸与型との併願は可）ただし、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」ならびに「高等学校等修学支援金制度」の活用はこの限りではありません。 | 【給付】 月額50,000円 【期間】 2026年4月～2027年3月 | 学内から5名推薦 (学内選考有) | 学生課窓口にて受け取り | 学生課へ提出 | 4月28日 |
| R8-18 | 朝鮮奨学会 | <ul style="list-style-type: none"> ・韓国人、朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮） ・成績が優良で学費の支弁が困難な者。（成績基準有） ・2026年4月1日現在、満30歳未満の者（継続応募者は除く） | 【給付】 学部：月額25,000円 修士・専門職課程：月額40,000円 博士課程：70,000円 【期間】 2026年4月～2027年3月 | 学部生 全国で770名 大学院生 全国で110名 | 財団ホームページよりダウンロード | 学生課へ連絡 ※詳細はUNIPAを確認 | 4月27日 |

| | | | | | | | |
|-------|-------------------------|---|---|----------------------|-------------------|----------------|-------|
| R8-17 | 鹿児島県保育士 修学資金 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭福祉学科の者で、卒業後、鹿児島県内の保育施設等で保育業務等に従事する意思がある者 家庭の経済状況等から真に貸付けが必要と認められる者 | 【貸与】 月額50,000円以内 ※返済免除制度有 【期間】 修学期間 | — | 協議会ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出 | 5月11日 |
| R8-16 | 佐賀県保育士修学資金 | <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県内に住所を有する方の子(又は申請者本人の本籍が佐賀県にある)子ども家庭福祉学科の者 卒業後、佐賀県内ならびに国立の施設等において保育業務等に従事する意思がある者 学業成績優秀で心身ともに健全であり、かつ家庭の経済状況等から真に修学資金の貸付が必要と認められる者 | 【貸与】 月額50,000円以内 ※返済免除制度有 【期間】 原則として2年間 | — | 協議会ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出した後、直接申請 | 5月15日 |
| R8-15 | 鶴友奨学会 | <ul style="list-style-type: none"> 申請者ならびに同一生計の家族が熊本県内に居住していること 人物、学業ともに優れかつ、健康であって奨学資金の給付が必要であると認められること | 【給付】 月額30,000円 【期間】 2026年4月～2027年3月 | 学内から1名選考 (学内選考あり) | 財団ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出 | 4月28日 |
| R8-15 | 熊本県保育士修学資金 (就職準備金のみ) | <ul style="list-style-type: none"> 原則として熊本県に住民登録をしている者 他の都道府県等から同様の修学資金の貸付を受けていない者 家庭の経済状況等から真に貸付が必要と認められる者 養成施設を卒業後、熊本県内の保育所等で継続して5年間児童の保護等に従事する意思がある者 国庫補助が含まれる他の貸付や給付制度を利用していない者 子ども家庭福祉学科の最終学年(4年生)であって、月額の貸付を受けていない者 | 【貸与】 200,000円以内 | — | 学生課窓口にて受け取り | 学生課へ提出 | 5月1日 |
| R8-14 | 熊本県保育士修学資金 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭福祉学科の学生 卒業後、熊本県内の保育所等で従事する意思があり、原則として熊本県内に住民登録をしている者 家庭の経済状況等から真に貸付けが必要と認められる者 熊本県以外の都道府県等から修学資金の貸付を受けていない者 国庫補助が含まれる他の貸付や給付制度を利用していない者 | 【貸与】 月額50,000円以内 【期間】 2年間 (4年生は1年間) | — | 学生課窓口にて受け取り | 学生課へ提出 | 5月1日 |
| R8-13 | 熊本市奨学生 | <ul style="list-style-type: none"> 熊本市内に居住する方の被扶養者であること。 経済的理由により修学が困難であると認められること。 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。 | 【貸与】 月額51,000円 もしくは25,500円 【期間】 修学期間 | — | 熊本市ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 4月30日 |

| | | | | | | | |
|-------|-------------|--|---|-------|---------------------|--------|-------|
| R8-12 | 谷スポーツ振興財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有すること ・国内の大学の体育・スポーツ系学部※に在籍する学部3年生であること ・応募締切日時点で年齢25才以下であること ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること | 【給付】 年額48,000円 【期間】 2年間（3年次・4年次） | — | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月31日 |
| R8-11 | 福岡奨学会 | <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内に居住していて、同県内の高校を卒業した大学新一年生。 | 【給付】 月額30,000円 【期間】 修学期間 | — | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 4月30日 |
| R8-10 | 山口県ひとづくり財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等が山口県内に住所を有していること ・向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる者 ・日本学生支援機構やその他の団体の貸与型の奨学生でない者 | 【貸与】 月額52,000円 （定住加算＋20,000円） 【期間】 修学期間 | — | ポータルシステム掲示板よりダウンロード | 学生課へ提出 | 4月30日 |
| R8-9 | 三和酒類地域文化振興会 | <ul style="list-style-type: none"> ・大分県内の高等学校を卒業し、大学に在学する1年生 ・2026年4月1日時点で、原則として満23歳以下であること ・成績要件及び収入要件を満たしていること ・在学する学校長、学長、研究科・専攻長・指導教官等の推薦する者 ・学費の支弁が困難と認められる者 ・心身ともに優れている者 | 【給付】 月額30,000円 【期間】 修学期間 | 15名程度 | ポータルシステム掲示板よりダウンロード | 学生課へ提出 | 5月12日 |

| | | | | | | | |
|------|-----------------|--|--|----------|------------------|--------|-------|
| R8-8 | 飯嶋アイング財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有し、学資の援助をすることが必要であると認められる者 ・将来社会的に有益な活動を目指す者 ・学業成績が優秀であること（下記のいずれかに該当すること） <p>ア．在校生の場合、学校入学時から直近までの学業成績において、G P A（平均成績）が2.4以上</p> <p>イ．四年制大学の1年生であり、在籍校の成績証明書の取得ができない場合は、高等学校等における評定平均が3.5以上</p> <p>ウ．高等専門学校の場合、1年生であり、在籍校の成績証明書の取得ができない場合は、中学校3年生時の成績に基づく5教科（国語・数学・英語・理科・社会）の評定より算出した代替指標の数値が3.0以上</p> <p>エ．高等学校卒業程度認定試験の合格者であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付期間すべてに、修学している学校に在籍していること（休学は対象外） ・下記のいずれかの分野に関連する科目を履修できる学科に在籍していること <p><主な科目></p> <p>経済学部系、経営学部／商学部系、法学部系、環境科学系、生命科学系、建築系、環境工学系、設備工学系、衛生工学系、宇宙工学系、医学部系</p> | <p>【給付】 年額360,000円</p> <p>【期間】 2026年4月1日～ 2027年3月31日</p> | 最大33名 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 3月31日 |
| R8-7 | 壽崎育英財団 (留学生) | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県内の市町村に外国人登録をしている者 ・人物学業ともにすぐれ、かつ健康であること ・年2回、受領書と近況報告の手紙を財団宛に送ることのできる者 | <p>【給付】 月額20,000円</p> <p>【期間】 1年間</p> | — | 財団ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出 | 4月10日 |
| R8-6 | 壽崎育英財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持している者が九州地方に住んでいること。または留学生であること ・人物学業ともにすぐれ、かつ健康であること ・年2回、受領書と近況報告の手紙を財団宛に送ることのできる者 | <p>【給付】 月額20,000円</p> <p>【期間】 1年間</p> | 県内で20名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 学生課へ提出 | 4月10日 |

| | | | | | | | |
|------|---------------|---|---|----------|---------------------|-------------------------|-------|
| R8-5 | ナガワひまわり財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年4月1日現在、短期大学（2年）、大学（2年～4年）、大学院修士課程に在学する者。 ・短期大学・大学・大学院生の成績（GPA）が3.00以上の者。 ・給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満の者。 ・給与収入以外の世帯の場合は、自営業など他の所得400万円未満の者。 ・在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者。 ・学費の支弁が困難と認められる者。 ・心身ともに優れている者。 | 【給付】 月額30,000円 【期間】 修学期間 | 全国で60名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月10日 |
| R8-4 | 沖縄国際交流・人材育成財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録している者 ・学業、人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学資の支弁が困難な者 ・他の貸与奨学金を受けていない者 | 【貸与】 月額60,000円 | 全国で52名程度 | 財団ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 5月8日 |
| R8-3 | 八代市奨学資金貸付 | <ul style="list-style-type: none"> ・本人または保護者が市内に引き続き3年以上居住し、経済的理由のため就学が困難である者 ・他から同種類の就学資金の貸付又は給付を受けていないこと | 【貸与】 月額50,000円以内 | — | 八代市ホームページよりダウンロード | 直接申請 | 4月20日 |
| R8-2 | 鉄道弘済会 | <ul style="list-style-type: none"> ・本人または保護者が市内に引き続き3年以上居住し、経済的理由のため就学が困難である者 ・他から同種類の就学資金の貸付又は給付を受けていないこと | 【貸与】 月額40,000円 | 全国で30名 | ポータルシステム掲示板よりダウンロード | 学生課へ提出 | 4月21日 |
| R8-1 | 日本通運育英会 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。 ・2026年4月1日現在で、18歳以上25歳以下の方 ・経済的に修学が困難であると認められる方。 ・学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。 | 【給付】 月額30,000円 【期間】 修学期間 | 全国で20名 | 財団ホームページより確認 | 学生課へ相談 ※手続きについて説明します | 4月24日 |